

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

メディア教育開発センター

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：メディア教育開発センター
- 2 所在地：千葉県千葉市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成

| | |
|-------|---|
| 管理部門 | 総務課 会計課 施設課 |
| 事業部 | 研究協力課 ネットワーク課 教材制作課 情報資料室 |
| 研究開発部 | 教育ネットワーク研究開発系 学習リソース研究開発系 メディア活用研究開発系 |

4 学生総数及び教職員総数

学生総数：大学共同利用機関のため学生は在籍していない。

教員総数：41名

教員以外の職員総数：52名

5 特徴

1) 設置目的

「多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容，方法等の研究及び開発並びにその成果の提供」

2) 組織

管理部門：庶務，会計，施設等のセンター全体の管理に関する事務を担当する。

事業部：研究開発の協力及びその成果の提供としての事業活動を行う。

研究開発部：メディアを利用した高等教育改善のための支援に関する研究開発活動を行う。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

メディア教育開発センター(以下「センター」という。)における「国際的な連携及び交流活動」は，設置目的である「多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容，方法等の研究及び開発並びにその成果の提供」を受けて，センターへの社会的要請や今後の将来計画等をも踏まえて行われている。

これまでセンターが取り組んできたアジア・太平洋地域における国際的な活動は，海外からも高い評価を受けており，OECDの組織であるCERI(教育研究革新センター)もIT利用教育に関する日本を代表する機関としてセンターを位置づけているなど，国際的な期待が高い。

また，近年の情報通信技術の急速な進展が教育分野に及ぼした影響からも，センターが果たす役割は社会の中で大きくなっている。2000年4月のG8教育大臣会合におけるITによる国際協力に関する議長サマリーなどを受けて，センターは更に積極的な取組を行ってきた。

こうした状況を踏まえ，これらの取り組みは大きく次の3つの目的で捉えて行われている。

A) 海外と共同して行う先端的研究の推進

技術革新のペースが速いITの分野では，緊密な情報交換と研究交流を国際的に展開する必要がある。センターは，高等教育においてメディアを高度に活用するための中核研究機関として，海外の関連分野の研究者・研究機関と連携・協力を図りこの分野の先端的研究を推進する。

B) IT利用教育の国際的推進

ITやマルチメディア活用の普及に伴って，サービスのグローバル化・ボーダーレス化が急速に進行しており，高等教育においても国際連携・協力が様々な展開をみせている。センターは，ITを利用した高等教育の様々な機会における効果的運用形態を吟味し，その成果を国内のみならず海外にも活用することで，IT利用教育の国際的推進に資する。

C) 海外における最新知見の集積とその紹介・普及

教育におけるITの有効活用に関しては，未だ十分な知見が得られているとはいえない。そこで多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容，方法等に関して海外と連携を図りながら最新知見を集積し国内外の高等教育機関を含め広く社会に対してその紹介と普及に努める。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

前述の目的のもと、具体的には以下の6つの目標を掲げて国際的な連携及び交流活動を推進している。それぞれ6つの目標は、基本的には3つの目的のいずれかとの関わりが強いが、目的と目標が全体として有機的な繋がりを持ちながらこれらの活動は進められている。

先端的研究の推進

主に目的A)のもと、高等教育におけるメディアの高度活用に関する先端的研究を推進する。

具体的には、外国人研究者等を受け入れ連携を図りながら共同研究を行う一方、在外研究員制度や科学研究費補助金等により、海外の研究機関や教育機関に教員を派遣して共同研究を推進する。また、先端的な研究を行う海外研究機関と協定を締結するなどして、長期的視野に立った共同研究を推進する。

これら組織的な取組のほか、センター教員が個人レベルで行う取組も積極的に行っており、センター教員が主体となって企画・実行するものや、他の省庁や団体等の企画への参加など、多様な形態での国際共同研究の推進に努めている。

研究成果の海外への発信

主に目的C)のもと、センターにおける様々な研究成果の海外への発信に取り組む。

具体的には、国際的な研究集会を主催・後援するとともに、センター教員を関連国際学会等に派遣し、センターの研究成果の発信に努める。また、Webサイトの充実を図り、研究内容や出版物の内容等を公開するほか、衛星通信も併用して国内高等教育機関が蓄積する知的資源の世界発信を支援する。また、海外からセンターを訪れる多くの来訪者に対しても、センターにおける最新知見の情報を提供し、各国における研究・教育の振興に協力する。

海外における教育への協力

主に目的B)のもと、センターの研究成果やノウハウをもとに、各国で行われる教育への協力を行う。

具体的には、様々な国際協力機関、国際協力プロジェクト等への参加により、主に開発途上国に対して、教育開発の活動を推進する。また、海外から日本への留学支援のために、海外教育機関における準備教育のためのWebサービス等を行う。

国内において共同で行われる国際的教育への協力

において掲げた目標の他に、おもに目的B)のもと、国内において共同で行われる国際的教育に対しても協力を行う。

具体的には、センターの研究成果や施設等を活用して、国内の高等教育機関で行われる国際共同授業や留学生教育などに対して、多様なメディアを介した支援を行う。特に教材開発事業において、関連教材の開発を推進する。

最新知見の収集、紹介

おもに目的C)のもと、ITに関する最新知見を広く収集し、国内外に向け紹介する。

具体的には、在外研究員制度や科学研究費補助金等により、センター教員を海外研究機関・教育機関に派遣して、先進的事例の調査や最新知見の収集を行うほか、国際会議等での情報収集を積極的に行う。国際共同研究の成果とともに、最新知見の紹介は、各種研究集会や一般公開、Webサイト、出版物等によって行う。

海外研究機関等との交流活動の推進

3つの目的の全てに関わり、センターにおける「国際的な連携及び交流活動」の全般にわたる基本的な取組として、海外諸地域の関連研究機関と連携を図る。

具体的には、研究協力協定を基盤とした国際交流を推進するほか、ITを活用した新たな形態の高等教育に関して、国際的な情報交換のハブとしての役割を担う。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

| 活動の分類 | 「活動の分類」の概要 | 対象となる活動 | 対応する目標の番号 |
|-------------------------|---|----------------------------------|-----------|
| 外国人研究者等の受入 | 様々な制度により外国人研究者等を受け入れ、連携を図りながら共同研究を行うほか、海外からの来訪者に対しセンターにおける最新知見の情報を提供し、各国における教育の振興に協力する。 | 外国人研究員(客員)の採用 | |
| | | 外国人来訪研究員の受入れ | |
| | | 海外からの来訪者の受入れ | |
| 教職員の派遣 | 在外研究員制度や科学研究費補助金等により、海外の研究機関や教育機関に赴き、先進的事例の調査や最新知見の収集を行うほか、国際的な会議等に参加し、センターの研究成果の発信や最新知見の収集などの活動を行う。 | 在外研究員の派遣 | |
| | | 海外での調査等研究 | |
| | | 国際会議等への参加 | |
| 国際会議・研究会等の開催 | ほぼ毎年開催しているセンター主催の国際シンポジウム、センターが共催や後援といった形で協力する国際会議等のほか、センターで共同研究を行う外国人研究者等とともに研究部門等が単位となって取り組む公開研究会などの活動を行う。 | 国際シンポジウムの主催 | |
| | | 国際会議等への協力 | |
| | | 公開研究会の開催 | |
| 国際共同研究及び交流の推進 | センター教員が主体的に企画・実行するもの及び、他の省庁、団体等の企画への参加など、様々な国際共同研究を行うほか、現在7か国8機関と締結する協定を基盤とした国際交流などの活動を行う。 | 国際共同研究の主催 | |
| | | 他の団体等が行う国際共同研究への参加 | |
| | | 協定を基にした国際交流 | |
| 国内外の高等教育機関等で行われる国際的教育支援 | センターの研究成果や施設等を活用して、国内外の高等教育機関等での国際共同授業や留学生教育等に対する多様な支援を行うほか、様々な国際協力プロジェクトへの参加を通して開発途上国等の教育開発を支援する。 | SCS等を利用して国内から行う国際協力支援 | |
| | | 開発途上国等への教育支援に資する教材制作及び専門知識・研修の提供 | |
| | | 自習型語学教材提供による外国語教育への支援 | |
| Web等を利用した留学生支援 | | | |
| 日本から海外への情報発信に対する支援 | 日本の高等教育機関が蓄積する知的資源を世界に発信し国際的活動の振興と活性化を図ることを目的とし、大学等から映像資源を募り通信衛星を利用して195か国に配信する「NIMEワールド(国際教育チャンネル)」を企画・実行する。 | NIMEワールド(国際教育チャンネル)の企画・実行 | |

活動の分類ごとの評価結果

1 外国人研究者等の受入れ

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究員（客員）の採用と外国人来訪研究員の受入れについては、研究開発部の各系主幹、管理部長、事業部長が役職指定で参加する国際交流委員会で審議される。結果は、幹部職員で構成され、センターの重要事項を審議するセンター運営会議に諮られ、所長が決裁を行う。外国人研究員（客員）全体に関わる問題は、国際交流委員会が対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 外国人研究員（客員）の採用と外国人来訪研究員の受入れについては、研究開発部長が、候補者の推薦を全教員に呼びかける。その際、候補者推薦の基準と同時に採用の目標も周知される。活動の目標は国際交流委員会でも報告され、各系からの委員を通じて周知されている。着任後は、研究開発部会議での紹介、公開研究会、ニューズレターや研究報告書の執筆などを通して、その活動が公表される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 外国人研究員（客員）の採用と外国人来訪研究員の受入れについて、活動状況や問題点を把握するために、必要に応じてワーキンググループが設置され、集中的に討議し、改善策を国際交流委員会に提言することもある。過去5年間で2度ワーキンググループが設置された。国際交流委員会で審議された事項は、センター運営会議に報告され、チェックを受ける。外国人研究員（客員）からの要望や改善要求は、研究報告書、ニューズレターへの原稿依頼、受入れ教員を通じての聞き取りなどにより、国際交流委員会に報告され、検討されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究員等の受入れは、受入れを希望する教員からの提案を受け、国際交流委員会において、研究活動計画を吟味した上で、常に受入れ定員枠を満たすよう、種々のバランスを考慮した計画が策定される。その後、研究開発部運営会議、センター運営会議の審議を経て決定される。海外からの来訪者の受入れは、大型施設や開発した教材のデモなどの見学が多く、研究に関する討議は、対応する教員が行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人研究員の受入れを希望する教員は、外国人研究員候補者の履歴、業績、滞在中の研究計画や滞在希望期間などを記載した申請書を所長宛に提出する。

申請書は国際交流委員会で申請者を交えて審議している。以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成10年度～14年度における外国人研究員（客員）の採用の実績は7, 8, 2, 4, 7人、外国人来訪研究員の受入れの実績は1, 4, 2, 4, 4人と推移している。後者には日本学術振興会により採用された外国人研究者が多いが、国連大学から派遣されるケースもある。海外からの来訪者の受入れについては同期間、23, 82, 85, 143, 141人と増加している。アジアからの受入れが最も多く、310名、北米から37名、ヨーロッパから30名、アフリカから31名、オセアニアから21名、中南米から13名、中東から26名、その他6名である。政府高官や大学学長クラスの来訪者も受入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 外国人研究員（客員）の採用と外国人来訪研究員の受入れについて、研究期間終了時に、研究報告書の提出が義務づけられているが、それ以外にもニューズレターの記事や研究報告が残されることも多い。外国人研究者等の受入れは、海外の研究動向を知る機会となっている。また、過去に受入れた外国人研究者等に、センター主催の国際シンポジウムでの講演を依頼する、ネットワークを活用した遠隔講義実施に向けた新たな共同研究のきっかけとなるなどの効果が表れている。センターが媒体となり構築した、日本人研究者との人的ネットワークをもとに、外国人研究員等が大学等で講演を行うなどの学術交流に寄与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教職員の派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 在外研究員の派遣については研究開発部長と研究開発部の各系主幹で面接を行い、候補者を選出する。研究開発部運営会議を経て、センター運営会議において審議し、派遣者を決定する。海外での調査研究及び国際会議等への参加についても、研究開発部長及び研究開発部の各系主幹の承認を経て、センター運営会議で最終的に審議・承認される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 在外研究員派遣の趣旨の周知は、メーリングリストの利用や主幹や研究開発部運営会議を通じて行われている。これらにより、部内での希望調査と調整が行われている。海外調査研究、国際会議等への参加は、研究開発部と事業部研究協力課において目標・

内容が周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 在外研究員の派遣の問題点等について、帰国後管理部に提出する報告書に基づき、系会議等の場で報告され、フィードバックがなされる。検討内容は、研究開発部運営会議で報告され、必要に応じて改善点などの審議がなされる。海外での調査研究、国際会議等への参加についても、同様のシステムである。
以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 在外研究員の派遣に際しては、各年次において、研究開発活動の重点分野を審議する中で、教職員の派遣についても、特定の分野に偏りが生じないように配慮を行っている。活動計画等の策定については、研究開発部運営会議、センター運営会議で審議・決定を行っている。IT 活用の先進事例調査や関連技術・知見の検討、応用展開等の目標に合致した海外調査研究等への派遣が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 海外での調査派遣や国際会議への派遣の費用は、平均して7割程度が科学研究費補助金であり、他は委任経理金等である。民間資金の公募などがある場合は、センターの掲示板やメーリングリスト等で周知し、応募を推奨している。また、公募テーマに関連のある教員に対し、直接連絡を取っている。研究開発部会議で随時、民間資金の獲得状況の報告・情報交換を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 在外研究員派遣は、平成10年度～14年度で毎年3名と安定しており、海外調査研究等への派遣も、45, 67, 56, 55, 60件とほぼ一定している。派遣国は、北米と欧州が同程度で、併せて約7割を占めており、残りをアジア圏が占めている。大部分は、最新動向(事例)の調査や共同研究であるが、アジア・太平洋圏のIT環境や連携協力、教育支援に関わる調査もある。国際会議等への参加の実績は、同期間18, 14, 17, 17, 25件と推移している。人間工学、通信衛星、計算機科学、人工知能、応用心理学、などの分野における主だった国際会議への参加がほとんどである。国際学会以外にも、UNESCO や AAOU(Asian Association of Open Universities)、個別大学などにおける招聘講演で、日本のIT教育やセンターの研究成果が紹介されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 在外研究員の研究成果は、関連学会での報告のほか、センター研究報告、研究紀要などで公表されている。また、ニュースレターを通して、最新知見が広く社会に紹介されている。海外調査研究の成果は関連学会での報告、科学研究費補助金等の成果報告書、センタ

ー研究報告やニュースレターを通して紹介されている。さらに、CD-ROM や VHS によるマルチメディア資料が制作され、供されているものもある。海外調査研究結果の報告がきっかけとなり、「バーチャルユニバーシティ研究フォーラム」が開催された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議・研究集会等の開催

実施体制

実施体制の整備・機能 国際シンポジウムの提案者は、開催計画案を提出し、国際交流委員会を通して、センター運営会議の了承を得る。国際交流委員会の下に、数名の委員で構成する実行委員会が設けられ、所長、センター運営会議、国際交流委員会が実施準備に当たる。国際会議等への後援及び協力の多くは所長、個々の教員による基調・招待講演、あるいはパネル、専門家会議等への参加による協力だが、企画委員会のメンバーとなり協力する場合もある。公開研究会の開催は、ホストとなる個々のプロジェクト、教員が独自に開催する場合の他に、研究協力課や、SCS(スペース・コラボレーション・システム)で配信する場合には、ネットワーク課の協力を得て開催している。前者では各プロジェクト内で意思決定が行われているが、後者ではセンター運営会議で審議・決定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 国際シンポジウムの開催に際しては、実行委員会にプログラム・広報担当委員を置き、ホームページ上に開催案内を掲載する。開催の数ヶ月前にはプログラム、ポスターを策定し研究協力課担当部署と協力して全国の大学・機関、関係学会等に配布する。話題性のあるテーマの場合は、新聞・TV等報道メディアへの広報を展開している。Webにおいては英文でも開催案内の掲載を行い、海外からの一般参加者もみられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際シンポジウムでは開催期間中に、参加者に対してアンケート調査を行っている。また、会議終了後において実行委員長及び会場設営・技術支援担当委員等が、改善すべき設備・運営上の問題点を列記し、運営会議等へ提出することもある。公開研究会の開催については、開催時にアンケートを行い情報の収集に努めている。アンケート集計結果や実施結果を研究開発部運営会議及びセンター運営会議で評価し、必要に応じて改善策が講じられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議・研究会の開催計画は、センターの設置目的であるITを用いた教育の向上・改善等

に沿ったテーマを基にした年次計画に従い、各プロジェクトの計画、個々の研究者の研究活動を踏まえて策定される。特に企画・立案に当たっては、開催責任者の知見・問題意識及び海外に蓄積した人的ネットワークに負うところが大きい。過去5年間に実施した国際会議・公開研究会等の内容は、先端情報通信技術の国際遠隔学習への活用にかかわる制度、文化・言語等の諸問題に焦点を当て、急速に広がるeラーニングが包含する重要な課題に取り組むものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際シンポジウムは、招待方式であり、限定した地域、国々から10名程度の研究者（日本を含む）を招待講演者として招聘し、3つのセッションを2日間に渡って開催している。センターが主催する国際会議は、毎回SCSにより広範に国内の大学・機関に配信し、遠隔地の研究者にディスカッションへの参加の機会を与えている。小規模の国際研究会は、通常一人の外国人研究員、海外招待講演者による話題提供に基づき開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際シンポジウムの主催について、平成10年度に「国際遠隔教育ネットワーク構築に向けて：課題と展望」[会場参加者数83人（国内74人、海外9人）、SCS17機関（18局）]、平成11年度に「日本の高等教育における情報技術改革 - それを阻むもの・促すもの - 」[会場参加者数148人（国内111人、海外37人）、SCS40機関（46局）]、平成13年度に「大学のグローバル化とIT（情報技術）」[会場参加者数165人（国内138人、海外27人）、SCS44機関（49局）]、平成14年度に「多文化・多言語共生社会に向けてのE-learning - 文化的言語的障壁を越えて - 」[会場参加者数223人（国内198人、海外25人）、SCS42機関（45局）]を開催した。開催した国際関連の公開研究会の主な実績は平成11年度～14年度で13, 7, 5, 11, 9と推移しており、毎回約20名が参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際シンポジウムでは、参加者にアンケート調査を実施しており、「シンポジウムは有益であった」など概ね満足したという回答が得られている。また、報告書の作成、配布により関係政府機関、他の高等教育機関、海外の参加大学・機関、協定校への情報提供・共有にも資するものとなっている。公開研究会での、SCSの活動紹介がきっかけとなり、ハワイ大学の研究者と共同研究が実施された。また、「国内高等教育機関のIT利用調査」分析結果の発表がきっかけとなり、6か国と新たに共同研究を行うこととなった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究及び交流の推進については、教員それぞれの研究課題・プロジェクトに関連した海外の協定機関、その他の大学・機関等の研究者と連携し、研究計画を作成している。重要なものについては、国際交流委員会において交流協定の締結を検討する。センター運営会議において最終決定がなされる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 共同研究の状況等については、センターのホームページ、研究者総覧、要覧、年報及びニューズレターにより公表されている。また、ワークショップ等を開催し中間報告を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際共同研究及び交流の推進について、個々の教員により、情報の収集が行われ、国際交流委員会で報告される。内容に応じてワーキンググループを設けて対応している。また、組織単位での改善が必要な場合は、センター運営会議において改善策が検討されるような体制を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究・交流は、センター教員の研究課題、蓄積した経験・ノウハウやそのときの社会的ニーズを勘案して、プロジェクトレベルにおいて活動計画を作成し、研究開発部運営会議に報告を行っている。教員の交友関係を基に企画・実施される場合が多い。他の省庁、海外機関等への研究協力は、センター教員の専門的知識を有効活用できる領域に関して行われる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 共同研究計画を協定校と策定し、その推進に必要な研究資金は科学研究費補助金などの外部助成金を獲得する努力がなされている。また、共同研究計画においては、研究費の分担についても取り決めを行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の実施件数は、平成10年度～14年度で協定校とは2, 2, 2, 3, 3件、協定校以外とは3, 2, 3, 4, 9件と推移している。協定校との共同研究で主なものとしては、カナダのアサバスカ大学との共同研究があり、遠隔学習に利用できるテクノロジー及び遠隔学習環境改善のための総合的な支援システムについて、包括的な比較調査研究を実施した。協定校以外では、スタンフォード大学と連携し、光ファイバー網や通信衛星などのICT利用による遠隔協調学習という新しい教育方法の効果を計量的に測定・評価するためのモデルの構築と評価方法の開発を実施した。他機関による国

4 国際共同研究及び交流の推進

際共同研究への協力については平成 10 年度～14 年度の実績が 2, 1, 1, 2, 3 件と推移している。主なものとして、OECD - CERI (教育研究革新センター) との協力活動があり、教育ソフトウェアの品質を保証するシステムと品質基準の確立、最新 ICT を活用した教育の実践例の収集及び ICT の教育・学習におよぼす影響の実証研究等が実施され、わが国はセンターが中心になり参加した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 ICT ベースの遠隔教育の教授・学習法に関する世界の最新知見・情報を、わが国の諸大学に提供している。共同研究の成果を国際シンポジウムやフォーラムを通じて情報提供しており、e ラーニング等に関して提供した内容が市販されている書籍の中で紹介・引用されている。また、各大学から学内の教職員を対象とした FD 研修等への講師依頼などがあり、啓発に寄与している。国際共同研究の推進を通して、海外諸大学・機関との連携及び人的ネットワークを充実させている。例えば、国際共同研究の相手であるトルコ人研究員の所属大学の学部長に、センターの国際シンポジウムの講演を依頼するなどしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 国内外の高等教育機関等で行われる国際的教育支援

実施体制

実施体制の整備・機能 SCS 等を利用して国内から行う国際協力支援は、研究開発部ネットワーク研究開発部門の技術的支援を受けて、研究開発部の教員や SCS 参加局が実施している。庶務は、研究協力課と事業部ネットワーク課において処理されている。ネットワーク課には、SCS 専門官も配置されている。開発途上国等への教育支援の実施に際しては、国際協力機構 (JICA)、日本貿易機構 (JETRO)、国際交流基金、UNESCO、外国政府や高等教育機関等からの要請により、教員が専門知識や研修機会を提供や教材制作に携わり、研究開発部及び事業部研究協力課が業務調整を行っている。自習型語学教材提供による外国語教育への支援について、語学教材開発計画を研究開発部と事業部で構成されるメディア教材・素材提供支援会議で審議の後、外部委員も参加した事業委員会で審議され、実行に移される。監修者やコーディネータを勤める研究開発部の教員と、アドバイザーとなる他大学の外国語教育センターの教員 10 名でプロジェクトチームを構成し、制作スタッフとともに教材の開発を行い、高等教育機関で広く利用されるため、普及を図っている。Web 等を利用した留学生支援は、「共同研究」コラボレーションシステムの統合と国際化の研究開発の一課題とし、共同研究員のネットワークがつくられ、日本への留学生教育のための教材が制作されている。担当教員として、人類学・日本研究の専門家が配置されている。また、センター教員と他大学の留学生センターの教

員を中心に、開発した教材の実験的活用と評価改善についても連携を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 SCS 等を利用して国内から行う国際協力支援について、研究協力課及び事業部ネットワーク課がパンフレットやニュースレターを作成して大学・高等教育機関に配布し、Web で公開することによって目標の周知・公表がなされている。Web 等を利用した留学生支援に関しては、年に数回共同研究員が集まる集合研究集会やメーリングリストを活用し、活動の目標や趣旨を含めた関連情報を随時周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 SCS と総務省ポストパートナーズ計画との連携による国際教育交流実験では、報告書の提出も義務づけられており、ポストパートナーズ実験推進協議会での審議が改善システムの機能を果たしている。自習型語学教材提供による外国語教育への支援では、監修者やコーディネータとなった教員がメディア教材・素材提供支援会議で進捗状況を報告し、審議することが改善システムとして機能している。それに加え、外部の委員を含めた事業委員会があることにより、二重の改善システムが機能している。完成された教材は、外部の大学に委託して利用評価調査を行っている。開発途上国等への教育支援に資する教材制作及び専門知識・研修の提供については JICA などの機関を通じて支援しているため、支援機関を通じ、研究開発部運営会議にフィードバックされ、改善を図る体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 IT を用いた教育の向上・改善等に沿ったテーマをもとにした年次計画に沿って、各プロジェクト及び事業部の活動を勘案して企画・立案を行っている。研究開発部が総務省ポストパートナーズ実験推進協議会と連携して、SCS と海外の地球局とを利用した国際教育交流実験を実施した。また、東海大学等が行う国際交流・連携の教育実験に共同実験として協力した。SCS を利用して国内から行う国際協力支援活動としては、国内の参加サイトに国内外の大学・機関を ISDN でつなぐ多地点接続により、国際フォーラム、研究会、授業等を実施し、アジアの学生に日本の大学の講義を受講する機会を提供し、日本の学生にも諸外国の大学の講義を受講する機会を提供している。開発途上国等への教育支援に資する教材制作及び専門知識・研修の提供の業務は、e ラーニングシステムの国際的な利用の推進のための国際的産学連携活動の実施、人材開発専門家データベースの基礎プロフィール資料の収集と関連機関の調査、産学連携による e ラーニングシステムの改善・利用研究等がある。Web 等を利用した留学生支援では、担当教員はコンテンツ開発に主体的に携わっており、サイトデザインやソフト開発は外注している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 開発途上国の教育支援教材の制作及び専門知識・研修の提供については、アドバイザーや技術協力研修、実態調査等だけでなく、奨学寄付金による国際協力案件形成支援や、CD-ROM教材やビデオ教材の制作も行っている。国外で行われる支援については、JICAなどの外部団体や国際協力機関からの要請により資金提供を受けて専門的知識・技術の提供を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 SCSを利用した国際協力支援では、国内の大学が行う国際交流・連携の教育実験に協力し、タイ、インドネシア、フィリピン、フィジーの大学に設置された小型地球局と接続して、遠隔教育実験を行った。平成10年度～13年度には、13、9、10、11回の実績がある。開発途上国等への教育支援では、平成14年度にはパプアニューギニアにおけるJICAパートナープロジェクトなどに、アドバイザーや研修会講師を派遣して協力している。外国語教育支援のための自習型語学教材の提供は、平成10年度～14年度にかけて増加して、総計15タイトルが開発され、開発した教材を利用するための研修も実施されている。Web等を利用した留学生支援教材は、東京国際大学、ミシガン州立大学連合日本センター等の留学生教育に実際に活用されている。また、日本に留学生を送り出す海外機関においても試用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 SCSを利用して国内から行う国際協力支援の効果は大学の国際化に寄与したことである。CALL教材シリーズ（自習型語学教材）は頒布総数が20,000本を超え、TOEFLのスコアで顕著な効果が出ている。Web等を利用した留学生支援について、関係者を対象とした最近の評価調査では、コンテンツに関して高い評価を得ている。開発途上国等への教育支援に資する教材制作及び専門知識・研修の提供では、教材の監修とコンテンツ開発に携わった研究者及び支援対象者等にアンケートを行った結果、9割以上が教材の続編を望んでいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

6 日本から海外への情報発信に対する支援

実施体制

実施体制の整備・機能 NIMEワールド（国際教育チャンネル）の運用については研究開発部と事業部教材制作課のメンバーで構成する実行委員会において、相互に連携をとり随時意思疎通を図っている。実行委員会におけるそれぞれの役割は、研究開発部では全体コンセプトの明確化、提供素材の視聴確認作業、コンテンツ利用に関する著作権処理等のコンサルティング、大学、学会等の

活動の映像化支援を主として担当し、事業部が大学等への広報活動やそれに伴う事務処理等を担当した。実行委員会での審議結果は研究開発部運営会議やセンター運営会議で審議・決定された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 全3回にわたり、国内全ての国公立大学・短大・高等専門学校及び文部科学省所管の高等教育研究機関に、NIMEワールドへの参加を呼びかける広報活動を実施した。スタート時には外国人記者クラブでのプレス広報を行い、一般紙や専門誌にNIMEワールドの紹介記事が掲載された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 NIMEワールドに関しては、NIMEワールドのホームページを通じて一般視聴者からのフィードバックを得た。また、国内外の諸機関（大学、研究所、大使館、日本人学校等々）に対する訪問調査などの活動を通じて情報の収集に努めた。また、アンケート調査を実施して、視聴環境、コンテンツのニーズ調査、理解度等の調査を行った。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 NIMEワールドの運用は1年間の試行的実験であり、NIMEワールド実行委員会でフローチャートを策定した。内外高等教育機関や関係機関への広報活動、国内高等教育機関の既存コンテンツ活用のためのアドバイスと新規コンテンツ化のためのコンサルティング活動、自前のコンテンツ制作と視聴確認活動を行った。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 NIMEワールドは実行委員会を中心に、官民連携方式により運用された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 NIMEワールドの運用は、約150機関の高等教育機関から約300時間のコンテンツを収集し、同時に約80時間の自前のコンテンツを制作し、通信衛星回線とインターネットストリーミングを通じて全世界195カ国に試行期間中途切れることなく配信した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 NIMEワールドの活動そのものは、国内の高等教育機関の目を世界に向け、知的資源のコンテンツ化の重要性を認識させる重要な契機となった。また、これら高等教育機関に具体的なコンテンツ化のためのノウハウを提供することができ、著作権フリーのコンテンツを妥当な制作費で確保する途を開いた。特に著作権に関する意識を高めることができた。ただ、一年間の試行に留まっており、提供されるコンテンツも、海外の受け手側のニーズに応えうるものとは言い難い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

メディア教育開発センターの「国際的な連携及び交流活動」について、当該機関の目的及び目標に照らして行った活動の分類(外国人研究者等の受入、教職員の派遣、国際会議・研究会等の開催、国際共同研究及び交流の推進、国内外の高等教育機関等で行われる国際的教育支援、日本から海外への情報発信に対する支援)ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「国内外の高等教育機関等で行われる国際的教育支援」において、自習型語学教材提供による外国語教育への支援は、監修者やコーディネータを勤める研究開発部の教員と、アドバイザーとなる他大学の外国語教育センターの教員でプロジェクトチームを構成し、制作スタッフとともに教材の開発を行うこと等、外部資源を有効に活用した実施体制を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、全ての分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度(水準)

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

自習型語学教材提供による外国語教育への支援において、教材制作プロジェクトチームに、監修者ないしアドバイザーとして外部の専門家を含めて、連携して制作にあたり、他大学の外国語教育センターの教員を通じて試用し、評価をフィードバックする体制を構築し、高等教育機関で広く利用されるための普及活動を行う体制は特色ある取組である。

2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、全ての分類において「相応である」と判断された。

活動の方法の観点では、活動の分類「教職員の派遣」において、外部資金の公募テーマに関連する教員に直接連絡を取るなど、外部資金獲得のきめ細かな取組等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度(水準)

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

衛星通信システム、スペース・コラボレーション・システム(SCS)を運用し、多数の地上局を結んで遠隔地教育の支援を行い、アジアの学生に日本の大学の講義を受講する機会を提供し、日本の学生にも諸外国の大学の講義を受講する機会を提供している点は特色ある取組である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際共同研究及び交流の推進」において、カナダのアサバスカ大学など協定校との共同研究、スタンフォード大学など協定校以外での共同研究、他機関による国際共同研究への協力等全体として共同研究の件数が増加していること、活動の分類「日本から海外への情報発信に対する支援」において、NIME ワールドの運用が、約 150 機関の高等教育機関から約 300 時間のコンテンツを収集し、同時に約 80 時間の自前のコンテンツを制作し、通信衛星回線とインターネットストリーミングを通じて全世界 195 カ国に試行期間中途切れることなく配信したことを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国内外の高等教育機関等で行われる国際的教育支援」において、自習型語学教材において顕著な学習効果が現れている点や、開発途上国の教育支援のための教材でも高い評価が得られている等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

国内約 150 機関の高等教育機関から約 300 時間のコンテンツを収集し、同時に約 80 時間の自前のコンテンツを制作し、通信衛星回線とインターネットストリーミングを通じて全世界 195 カ国に試行期間中途切れることなく配信した NIME ワールドの取組は特に優れている。

NIME ワールドの活動の効果については、一年間の試行に留まっており、NIME ワールドを通じて提供されるコンテンツは、日本の高等教育機関が保有する既存のコンテンツが中心であり、海外の受け手側のニーズに応えるものとは言い難い点は改善を要する点である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|---|--|
| <p>【評価項目】 活動の実績及び効果 (活動の分類：外国人研究者等の受入れ)</p> <p>【評価結果】 アジアからの受入れが最も多く 310 名、北米から 37 名、ヨーロッパから 30 名、アフリカから 31 名、オセアニアから 21 名、中南米から 13 名、中東から 26 名、その他 6 名である。政府高官や大学学長クラスの来訪者も受入れている。以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である</u>。</p> <p>【意見】 目標に照らして「相応である」と評価されているが、「優れている」が適当であると考える。</p> <p>【理由】 「相応である」と評価されているが、具体的な内容について書面調査段階やヒアリングでの確認事項は行われてなく、その判断結果の基準・過程が示されてなくわかりにくい。当センターの組織の規模等を考慮すれば、受入れ実績(受入数等)については相当数を受入れており、活動の実績は「優れている」と考える。</p> | <p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点「活動の実績」では、活動の実績から見て、活動が有する目標をどの程度達成したか、活動の実績の年次変化は適切であったかについて評価している。当該機関の外国人研究者等の受入れの取組や活動の状況を評価した結果、外国人研究員(客員)の受入れ、外国人来訪研究員の受入れ、海外からの来訪者の受入れについての実績の年次変化が増減している点などから、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> |
| <p>【評価項目】 活動の実績及び効果 (活動の分類：教職員の派遣)</p> <p>【評価結果】 国際学会以外にも、UNESCO や AAOU(Asian Association of Open Universities)、個別大学などにおける招聘講演で、日本の IT 教育やセンターの研究成果が紹介されている。以上から、この観点の状況は目標に照らして<u>相応である</u>。</p> <p>【意見】 目標に照らして「相応である」と評価されているが、「優れている」が適当であると考える。</p> <p>【理由】 書面調査及びヒアリングの段階では、「優れ</p> | <p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点「活動の実績」では、活動の実績から見て、活動が有する目標をどの程度達成したか、活動の実績の年次変化は適切であったかについて評価している。ヒアリング時に示した「書面調査段階での分析状況」では、「優れている」との判断をしたが、当該機関の教職員の派遣の取組や活動の状況について、実績の年次変化が増減している点などから、在外研究員の派遣、海外での調査等研究、国際会議等への参加の実績を総合的に判</p> |

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|---|---------------------------------|
| ている」と判断され、またその内容等についても、ヒアリングで確認事項とされていなかったが、評価報告書(案)においては、「相応である」と評価されており、その判断基準・過程が示されてなくわかりにくい。当センターの所期の目標に合致した安定した活動実績があり、かつ特定の教員に偏ることなく派遣を実施しており、活動の実績は「優れている」と考える。 | 断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。 |

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

97年の改組・創設後、わが国におけるICTの高等教育活用の中核的研究開発機関として、センターは国内外の教育支援に積極的に取り組んできた。また、主要国際学会等での活動・協力、科学研究費補助金はじめ各種助成金獲得による海外調査研究・共同研究推進における自助努力、主要遠隔教育大学・機関との共同研究参画・主催、センターの有する専門性に基づく国際機関等への協力等によって、海外での豊富な人的ネットワークを蓄積してきた結果、メディア教育開発センター（NIME）の名は、遠隔教育領域で国際的に広く知られるに至った。

センターのこのような国際連携・交流活動は、その大学共同利用機関としての位置づけ、ICTの教育的活用に特化した基礎・専門研究の蓄積に拠るものであり、他の大学・機関ではできない活動であるといえる。

また、本評価で示したこれまでの活動実績は、通常大学の1学部程度の人員の研究スタッフにより積み重ねられてきた事実を考慮すれば、優れて顕著であるといえることができる。

ただし、以下の点に関して、今後いっそうの改善努力が要請される。

1 国際共同研究の実質化

国際共同研究の実態が、未だ十分な成果を生むものとなっていない。その一因は、国際協力協定などで8機関がセンターと共同体制にあるとはいえ、具体的に目標を共有した研究開発計画が具体化しておらず、折角の機会が十分に活用されていないという点にある。今後、拡大ASEANの地域統合や教育提携がさらに進むことを鑑みると、ITの教育活用実態の情報収集、遠隔学習における問題点の議論、実践研究紹介、遠隔学習手法の比較研究などソフト面での調査検討を越えて、国際的通用性の高い教材の共同開発、技術支援システム・モデルの構築など、近未来の国際的教育支援に役立つ共同研究開発の体制が望まれる。留学生教育、外国語教育、開発教育、衛星ネットワークの高度化など、すでに成果をあげている分野を基礎に展開していく方向が現実的であろう。

2 実施体制における改善システムの構築

海外からの招聘研究者、外国人研究員等が関わり実施する国際研究集会を開催する場合、教職員及び各部局の連携、協力も円滑、機能的に運ぶシステムが確立しており、概ね満足の行く体制となっているといえよう。しか

し、これら国際シンポジウムや公開研究会等の開催の意義と成果が強調される一方で、運営・広報等に関わる問題点を整理・改善するためのシステムが現状では不足している。ルーティン化した部分をより効率化し、担当教員の他の業務を調整して負担を軽減するほか、報道メディアへの広報等を積極的に展開するなど、広報委員会や国際交流委員会、センター運営会議等において、これまでのあり方を見直したうえで、より機動力に優れた方策の工夫をすることが肝要であろう。

3 調査や国際協力の情報蓄積と普及

活発な教員派遣と外国人の来訪、常時進行している様々なレベルでの国際共同研究は、大量の調査成果や最新知見の収集を可能にしている。そのためのエネルギーは大変なものであるだけに、一方で、そうした情報が十分蓄積されずに共有財産となっていないことは残念である。高等教育におけるIT活用や国際協力等に関する組織的なデータベースを構築し、世界の関連機関へのサービス事業として展開する一方、社会的な普及活動としてコンサルティング等のニーズに応えていくことが必要であろう。今後の中期計画においてそのためのプロジェクトが立ち上がる予定であり、成果が期待される。